

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	施設使用料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	11,598	0	11,598	1,176	0	1,176	10.1%	10.1%	10,422	4,187,857	4,184,387	0	4,184,387	99.9%	99.9%	3,470	99.7%	99.7%	13,892
B 平30実績	13,892	0	13,892	1,421	1,955	3,376	10.2%	24.3%	10,516	4,156,626	4,152,766	0	4,152,766	99.9%	99.9%	3,860	99.6%	99.7%	14,376
C 令元修正目標	14,376	0	14,376	3,306	0	3,306	23.0%	23.0%	11,070	4,220,553	4,217,247	0	4,217,247	99.9%	99.9%	3,306	99.7%	99.7%	14,376
D 令元実績	14,376	0	14,376	2,801	4,777	7,578	19.5%	52.7%	6,798	4,255,810	4,255,558	0	4,255,558	100.0%	100.0%	252	99.7%	99.8%	7,050
E 令2当初目標	14,376	0	14,376	3,306	0	3,306	23.0%	23.0%	11,070	4,220,553	4,217,247	0	4,217,247	99.9%	99.9%	3,306	99.7%	99.7%	14,376
F 令2修正目標	7,050	0	7,050	561	585	1,146	8.0%	16.3%	5,904	4,234,800	4,234,549	0	4,234,549	100.0%	100.0%	251	99.8%	99.9%	6,155
G 令3当初目標	6,155	0	6,155	492	0	492	8.0%	8.0%	5,663	4,234,800	4,234,549	0	4,234,549	100.0%	100.0%	251	99.9%	99.9%	5,914

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ'
過年度	0	0	4	0	0	9	0	0	0	13	0	25	14	0	0	6	45	58
未収金残高	0	0	194	0	0	697	0	0	0	891	0	3,846	1,476	0	0	585	5,907	6,798
現年度	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
未収金残高	0	0	0	0	0	252	0	0	0	252	0	0	0	0	0	0	0	252

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	8	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	61
		令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	7,050

4. 令和元年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内での協議に努める。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視していく。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止や不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内で協議を行った。 ・現在も市場内で営業している債務者で一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視した結果、未収金は徐々に解消している。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止に向けた手続きや不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議が引き続き必要である。 ・現在も市場内で営業している債務者で分納誓約の提出を受けているものについて、未収金は徐々に解消しているものの完納には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の事業者について、納期限を過ぎて納付する者がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議を引き続き行う。 ・現在も市場内で営業している債務者で、分納誓約の提出を受けているものについて納付状況を注視しつつ、店舗訪問を行い経営状況を聴取し未収金の解消を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付の遅い事業者について、督促状の発送はもとより頻繁に店舗訪問し経営状況を聴取しつつ未収金の解消を促す。

5. 令和2年度の実績内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・破産手続き中の債権については、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・事業休止中等の債権については、徴収停止を図るべきかについて所属内で協議を進め、未収債権の整理に努める。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視していく。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め徴収停止に向けた適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者を対象に、履行延期の特約等による納付の猶予(期限延長)の措置等を行う。 ・書面、電話等の催告を行い、早期の債権回収に努める。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう指導していく。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.2%	<input type="text" value=""/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.9%	<input type="text" value=""/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.6%	<input type="text" value=""/>

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	電気維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	4,693	0	4,693	1,124	0	1,124	24.0%	24.0%	3,569	902,942	902,283	0	902,283	99.9%	99.9%	659	99.5%	99.5%	4,228
B 平30実績	4,228	0	4,228	642	0	642	15.2%	15.2%	3,586	869,277	868,280	0	868,280	99.9%	99.9%	997	99.5%	99.5%	4,583
C 令元修正目標	4,583	0	4,583	512	0	512	11.2%	11.2%	4,071	887,358	886,846	0	886,846	99.9%	99.9%	512	99.5%	99.5%	4,583
D 令元実績	4,583	13	4,570	279	0	292	6.1%	6.4%	4,291	922,792	922,697	0	922,697	100.0%	100.0%	95	99.5%	99.5%	4,386
E 令2当初目標	4,583	0	4,583	512	0	512	11.2%	11.2%	4,071	887,358	886,846	0	886,846	99.9%	99.9%	512	99.5%	99.5%	4,583
F 令2修正目標	4,386	0	4,386	466	0	466	10.6%	10.6%	3,920	915,177	915,083	0	915,083	100.0%	100.0%	94	99.6%	99.6%	4,014
G 令3当初目標	4,014	0	4,014	425	0	425	10.6%	10.6%	3,589	915,177	915,083	0	915,083	100.0%	100.0%	94	99.6%	99.6%	3,683

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	0	2	0	6	0	0	0	0	0	8	0	16	8	0	0	26	50
未収金残高	0	53	0	159	0	0	0	0	0	212	0	318	639	0	0	3,122	4,079
未収債権の件数	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
未収金残高	0	39	0	0	0	56	0	0	0	95	0	0	0	0	0	0	95

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
12
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
61
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令元実績)のケ
4,386

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内での協議に努める。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視していく。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止や不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内で協議を行った。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視した結果、未収金は解消した。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止に向けた手続きや不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議が引き続き必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の事業者について、納期限を過ぎて納付する者がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付の遅い事業者について、督促状の発送はもとより頻繁に店舗訪問し経営状況を聴取しつつ未収金の解消を促す。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・納付能力はあるが納付交渉に応じない等の債務者については、厳正な法的手続きを行い、未収債権の回収を実施する。 ・破産手続き中の債権については、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・事業休止中等の債権については、徴収停止を図るべきかについて所属内で協議を進め、未収債権の整理に努める。 ・事実上回収見込みがない債権については、債権放棄を図るように所属と協議を進め、市会への議決(報告)により債権を消滅させたうえで不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止に向けて適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・書面、電話等の催告を行い、早期の債権回収に努める。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう指導していく。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	15.2%	<input type="text" value=""/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.9%	<input type="text" value=""/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.5%	<input type="text" value=""/>

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	水道維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,398	0	1,398	267	0	267	19.1%	19.1%	1,131	294,329	294,094	0	294,094	99.9%	99.9%	235	99.5%	99.5%	1,366
B 平30 実績	1,366	0	1,366	255	0	255	18.7%	18.7%	1,111	290,409	290,145	0	290,145	99.9%	99.9%	264	99.5%	99.5%	1,375
C 令元 修正目標	1,375	0	1,375	234	0	234	17.0%	17.0%	1,141	251,733	251,499	0	251,499	99.9%	99.9%	234	99.5%	99.5%	1,375
D 令元 実績	1,375	▲13	1,388	125	69	181	9.0%	13.2%	1,194	280,443	280,385	0	280,385	100.0%	100.0%	58	99.5%	99.6%	1,252
E 令2 当初目標	1,375	0	1,375	234	0	234	17.0%	17.0%	1,141	251,733	251,499	0	251,499	99.9%	99.9%	234	99.5%	99.5%	1,375
F 令2 修正目標	1,252	0	1,252	179	0	179	14.3%	14.3%	1,073	248,140	248,089	0	248,089	100.0%	100.0%	51	99.5%	99.5%	1,124
G 令3 当初目標	1,124	0	1,124	161	0	161	14.3%	14.3%	963	248,140	248,089	0	248,089	100.0%	100.0%	51	99.6%	99.6%	1,014

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数	0	1	0	18	8	0	0	0	27	0	29	8	0	0	35	73	
過年度	未収金 残高	0	4	0	375	33	0	0	0	412	0	215	35	0	0	530	782	1,194
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
現年度	未収金 残高	0	31	0	0	0	27	0	0	58	0	0	0	0	0	0	0	58

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	14
-------------------------------	----

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

103	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	1,252

4. 令和元年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内での協議に努める。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視していく。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止や不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を含めた債権管理のあり方の検討を進め、所属内で協議を行った。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視した結果、未収金は解消した。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止に向けた手続きや不納欠損手続きを含めた適正な債権処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止措置をとるべき債権とみなされる債権についての精査と、他都市・他局事例を参照し、徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議が引き続き必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の事業者について、納期限を過ぎて納付する者がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収停止措置を図るべき債権についての所属内の協議を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付の遅い事業者について、督促状の発送はもとより頻りに店舗訪問し経営状況を聴取しつつ未収金の解消を促す。

5. 令和2年度の実績内容 … 「1. 令和元年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・納付能力はあるが納付交渉に応じない等の債務者については、厳正な法的手続きを行い、未収債権の回収を実施する。 ・一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった債務者については、分割納付に向けての協議を進める。 ・破産手続き中の債権については、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・事業休止中等の債権については、徴収停止を図るべきかについて所属内で協議を進め、未収債権の整理に努める。 ・事実上回収見込みがない債権については、債権放棄を図るよう所属と協議を進め、市会への議決(報告)により債権を消滅させようとして不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者及び、破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止に向けて適正な債権処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・書面、電話等の催告を行い、早期の債権回収に努める。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう指導していく。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	18.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	原状回復費用
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	378
B 平30実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	378
C 令和元年度修正目標	378	0	378	378	0	378	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和元年度実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	378
E 令和2年度当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和2年度修正目標	378	0	378	378	0	378	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令和3年度当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令和元年度実績) のケ及びケ'
未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	378	0	0	0	0	0	0	0	378	0	0	0	0	0	0	0	378
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	378	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	378	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・債務承認をとるよう事務を行う。 ・文書による催告を行う。	
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・債務承認をとるよう事務を行い、債務承認書を取得した。 ・文書による催告を行った。	
課題	一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった。	
改善策	分割納付に向けて協議を実施する。	

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった債務者については、分割納付に向けての協議を進める。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

	大阪市の比較		政令指定都市平均		合計(過年度+現年度)徴収率
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	0.0%	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	0.0%
現年度徴収率	-	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>

※ ①、②を記載できない場合は、その理由